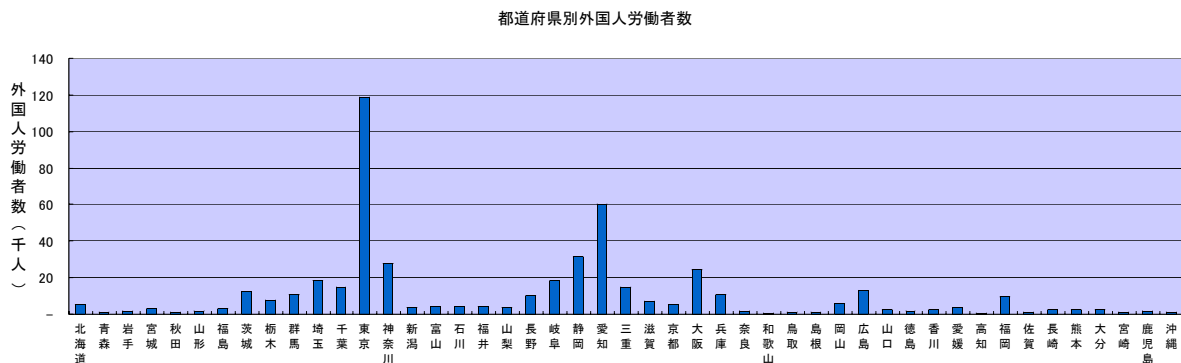


3 都道府県別・産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

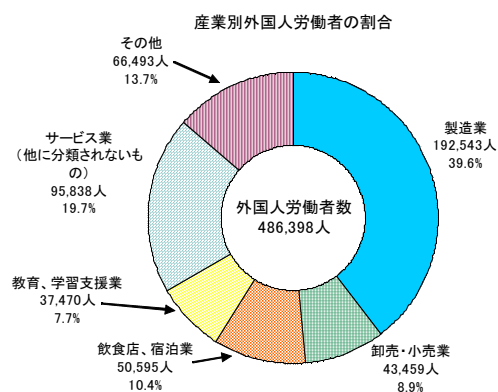
(1) 都道府県別の外国人労働者数をみると、東京が24.4%を占め、次いで愛知12.4%、静岡6.5%、神奈川5.6%、大阪4.9%となっている。(表2)



都道府県別に、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の割合をみると、静岡が64.3%、滋賀が59.8%、岐阜が59.4%となっている。(表2)

都道府県別・在留資格別にみると、外国人労働者のうち「専門的・技術的分野の在留資格」の割合が最も高いのが東京で34.1%、「特定活動」の割合が高いのは秋田、徳島、香川、愛媛、鳥取で7割前後となっている。「資格外活動(留学・就学)」の割合が高いのは福岡、大分でそれぞれ39.4%、32.4%、「身分に基づく在留資格」の割合が高いのは、静岡、山梨、滋賀、栃木、群馬、長野、三重で7割前後となっている。(表3)

(2) 産業別の外国人労働者数をみると、「製造業」が39.6%を占め、次いで「サービス業(他に分類されないもの)」が19.7%、「飲食店、宿泊業」が10.4%、「卸売・小売業」が8.9%、「教育、学習支援業」が7.7%となっている。(表4)



(注)「サービス業(他に分類されないもの)」には、建設設計業、デザイン業、法律事務所、労働者派遣業、ビルメンテナンス業等が含まれる。

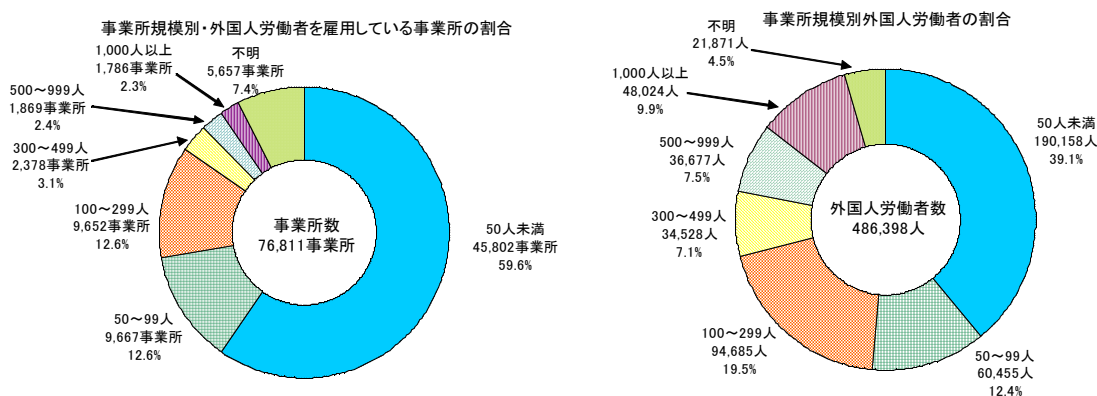
産業別に、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の割合をみると、労働者派遣業を含む「その他の事業サービス業」が84.0%、次いで「専門サービス業（他に分類されないもの）」が50.9%、「電気機械器具製造業」が50.8%、「輸送用機械器具製造業」が48.5%となっている。（表4）

また、在留資格別・産業別にみると、「製造業」については、「身分に基づく在留資格」が50.5%、「特定活動」が38.4%となっている。「サービス業（他に分類されないもの）」については、「身分に基づく在留資格」が71.0%を占めている。「飲食店、宿泊業」については、「資格外活動（留学・就学）」が66.2%を占めている。（表5）

さらに、国籍別・産業別にみると、中国、ブラジルについては、「製造業」が39.7%、53.6%と最も高い割合を占めるが、韓国については、「飲食店、宿泊業」が20.3%と最も高い割合を占めている。G8等（注）については、「教育、学習支援業」が50.2%と最も高い割合を占めている。（表6）

（注）G8等は、イギリス、アメリカ、ドイツ、フランス、イタリア、カナダ、ロシア、オーストラリア、ニュージーランドを表す。

（3）事業所規模別の外国人労働者数をみると、「50人未満」規模の事業所が、事業所数、外国人労働者数ともに最も多く、それぞれ全体の59.6%及び39.1%を占める。（表7）



さらに、事業所規模別・在留資格別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」、「身分に基づく在留資格」とともに、「50人未満」規模の事業所がそれぞれ34.4%、35.0%と最も多く、次いで、「100～299人」規模の事業所が19.0%、23.2%となっている。（表8）